

# 伊勢志摩サミット三重県民会議第2回企画運営部会

## 事項書

日時：平成27年8月19日（水）

14:00～14:20

場所：地方自治労働文化センター4階大会議室

### 1. 開会

### 2. 議題

(1) 協賛、応援事業等の募集について（資料1－1～1－3）

(2) 会員の追加について（資料2）

(3) 伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画（資料3）

(4) 全体スケジュールについて（資料4－1～4－2）

### 3. 閉会

#### 【配布資料】

- ・資料1－1：協賛・応援・寄附趣意書
- ・資料1－2：協賛、応援事業に関する提案募集について（案）
- ・資料1－3：寄付金等の募集について（案）
- ・資料2：会員の追加について
- ・資料3：伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画
- ・資料4－1：伊勢志摩サミットに係る今後の会議等のスケジュール（案）
- ・資料4－2：伊勢志摩サミット開催に向けた今後のスケジュール（粗案）

## 伊勢志摩サミット三重県民会議協賛・応援・寄附趣意書

2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会を中心とする官民一体での誘致活動などが実を結び、平成 28 年（2016 年）5 月 26 日から 27 日まで、主要国首脳会議（サミット）が三重県・伊勢志摩で開催されることとなりました。

サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、本県の国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力の向上につなげる千載一遇のチャンスであり、三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強力に発信していく必要があります。

また、サミットを一過性に終わらせる事なく、開催後の地域の活性化につなげるためにも、子ども・若者、女性、高齢者や障がい者などさまざまな県民が準備段階から事業の企画に携わり、実施して、サミットに参画することが重要です。

そのため、「オール三重」で一丸となってサミットを成功させるため、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心に、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の四つの柱に基づき、サミット開催に向けた全県的な取組を開いてまいりたいと考えています。

今後、受入準備が本格化いたしますので、ぜひとも、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心とした取組にご賛同をいただき、協賛、応援や寄附によるご支援につきましてご協力賜りますよう心からお願い申し上げます。

伊勢志摩サミット三重県民会議会長

三重県知事 鈴木 英敬

平成 27 年 8 月 19 日

事業推進課

## 協賛、応援事業に関する提案募集について（案）

### 1 目的

伊勢志摩サミットの開催に向けて、サミットの成功と、サミットを契機とする三重県の活性化を図るため、「伊勢志摩サミット三重県民会議への協賛、応援事業の提案募集について」を定め、県民、企業、団体等から伊勢志摩サミット三重県民会議（以下「県民会議」という。）の事業実施基本方針に基づく事業企画・協力・支援に関する提案を広く受け入れます。

### 2 取組方針

伊勢志摩サミットの成功と、サミットを契機とする三重県の活性化を図るため、県内外の企業、団体等多様な主体の有する技術や資源等を積極的に活用することで、効果的・効率的な事業展開を行っていきます。

なお、北海道洞爺湖サミットでは実効性の観点から個人からの提案は受理しませんでしたが、今回は応援事業の枠組で個人の提案を受け入れていきます。

ただし、協賛については、実効性、効率性等の観点から個人からの提案募集は行いません。

### 3 事業の概要

(1) 以下の 2つについて提案を募集します。

- ① 県民会議事業等への協賛
- ② 伊勢志摩サミットへの応援事業

なお、県民会議の財政負担が伴わないことを前提とし、また、実効性等の観点から、①については個人からの提案募集は行いません。

(1) 県民会議事業等への協賛

① 提案者が、県民会議の主催する事業又は県や市町等の連携事業において活用する物品や役務、技術、事業等の提供を通じて支援・協力をを行うもの。

② 伊勢志摩サミットの応援事業

提案者自らが事業実施者として、県民会議の4つの柱「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」に資する事業を行うもの。

(2) 応募方法

別に定める「伊勢志摩サミット三重県民会議協賛、応援事業提案シート」により、県民会議事務局まで提案いただきます。

(3) 登録について

- ① 提案シートの内容については、必要に応じヒアリング等を行い、公序良俗に反するなど一定の事由に該当するもの以外は、原則、協賛、応援事業として登録します。
- ② 登録に疑義のある提案については、県民会議事業推進部会構成員等による選定委員会で登録の可否について決定し、透明性を確保します。
- ③ 登録した協賛、応援事業については、その事業名及び事業内容を県民会議

ホームページへ速やかに掲載します。

#### 4 今後の進め方

- (1) 平成27年8月中に提案募集を開始します。
- (2) 募集にあたっては、県民会議ホームページ、県内約61万戸に配布される「みえだより」をはじめ、県政だよりみえ、市町広報等の各媒体や県民会議参加団体の持つ多様なネットワークも活用し、広くPRを行うとともに、様々な層へ届くよう効果的なPRに努めていきます。

また、商工・経済団体、企業や学校、自治会や婦人会、社会奉仕団体や包括提携企業等、県内外へ幅広く周知を行い、できるだけ多くの方のご協力がいただけるよう進めていきます。

#### 5 民間企業・団体等による「伊勢志摩サミット」の名称使用について

外務省より「伊勢志摩サミット」の名称使用については、民間で使用いただいて問題ございません（地元の歓迎ムードの盛り上がりを妨げないよう、特段の規制措置はしない）との見解を得ています。

##### （参考例）

###### 1. 協賛（例：企業の場合）

- ・サミットPRポスター、チラシなどの印刷及び提供
- ・各種ノベルティの製作及び提供
- ・サミット開催カウントダウンボードの製作及び提供
- ・サミット関連事業への役務・物品・技術等の提供又は貸与（製品（工業製品や加工品だけでなく農林水産物など一次産品も含む）、運行・運営・翻訳・接遇等のサービス、制作・管理等の技術等）
- ・クリーンアップやイベント等の事業実施
- ・サミット関連行事参加者への三重県PRグッズ等の提供
- ・「三重県情報館（仮称）」における備品、コンテンツの提供又は貸与
- ・サミット関係者（警備等）へのサポートグッズの提供

###### 2. 応援事業（例：企業の場合）

- ・サミット応援イベントの開催
- ・サミット応援フェア・セール等の開催
- ・サミット応援商品の開発、販売（売り上げ金の一部を県民会議へ寄附）
- ・サミットを紹介する冊子を作成し、顧客に無料配布
- ・各施設にサミット応援メッセージを掲載
- ・サミット参加国の歴史・文化・食等についての展示紹介
- ・サミットに関する子ども向け学習会の開催

## 寄附金等の募集について

平成27年8月19日

### 1 方針

伊勢志摩サミットの開催にあたり、環境美化等の「おもてなし」事業、国際交流等の「明日へつなぐ」事業、各種イベントや情報媒体を活用した「三重の発信」事業を実施し、地域の活性化につなげていく。これらの事業に県内外の企業、団体、個人と共に取り組むことを目的として、広く協力を求め、寄附金等を募ることとする。

### 2 寄附金等募集の手法

- (1) 法人 県内企業や県に関係のある企業等に広く寄附金を募集する。
- (2) 個人 ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の仕組みを活用して広く募集する。
- (3) その他 クラウドファンディング等の手法について有効な事業への活用を検討する。

### 3 寄附金等受入の仕組み

「伊勢志摩サミット三重県民会議」において募集を行い、県が収納する。

#### 【理由】

- 県だけでなく官民一体でサミット成功に向けて取り組む体制をアピールする。
- 地方公共団体に対する寄附を行った者は税制上の優遇措置を受けられる。
  - ・法人：地方公共団体に対する寄附金は全額が損金算入される（法人税法第37条第3項第1号）。
  - ・個人：地方公共団体に対する寄附金は寄附金控除の対象となる（所得税法第78条第2項第1号）。

#### 【備考】

○県民会議は、県が収納した寄附金等を負担金として受け入れる。

○県民会議が解散するときに有する残余の寄附金等は、県へ返還し県の歳入とする。

### 4 寄附金等受入の手続き

- (1) 法人および個人から県民会議事務局へ申込書を提出する。協賛・応援・寄附金の受付窓口は全て総務課とし、ワンストップ対応とする。
- (2) 県が納付書を発行し、寄附申込者へ送付する。
- (3) 寄附申込者が納付書により支払う。

※個人の場合は「三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」サイトからクレジットカード支払、コンビニ支払、ペイジー支払により納付することも可能。

※手続き説明資料および申込書は別添のとおり。

### 5 広報の手段

- (1) 協賛・応援・寄附金等募集のリーフレットを作成し、県内外へ広く配布する。
- (2) ホームページ、県広報誌、市町広報誌などの各種メディアを活用して広報活動を行う。

- (3) 特に県外への広報については、県人会、市人会、同窓会、○B会等、既存のネットワークを活用し、会議や会報誌等での情報発信を行う。
- (4) 特に個人からの寄附金については、ふるさと納税の仕組みを活用することから、納付の手続きに関わるクレジットカード会社やコンビニ各社へ広報の協力を依頼する。
- (5) クラウドファンディングを実施する場合は、クラウドファンディング事業者による情報発信を活用する。

6 募集期間

平成27年8月 日から平成28年5月31日まで

7 寄附金等の目標金額

1億円以上

「伊勢志摩サミット三重県民会議」会員の追加について

平成 27 年 8 月 19 日  
伊勢志摩サミット三重県民会議事務局  
総務課

1 対応方針

6月 26 日（金）に設立した「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員について、事業計画が具体化してきたことから、「伊勢志摩サミット三重県民会議規約第 4 条の規定に基づき、2 のとおり会員を追加する。

※参考 伊勢志摩サミット三重県民会議規約

第 4 条 県民会議の会員は、別表 1 のとおりとする。ただし、設立総会以降参加希望の申し出があったものについては、この限りでない。

2 前項ただし書きの申し出があった場合は、会長は、これを役員会に諮らなければならない。

2 基本的な考え方

- 県民会議の設立時には、サミットを成功させるため、県全体の総力を結集し、幅広い分野から多くの関係者の協力を得るという基本方針のもと、会員は、原則、特定の企業ではなく、各分野を代表する関係団体、NPO 等、105 の団体で構成している。（電気・通信、交通・運輸関係では、例外あり）
- 事業計画が具体化する中で、連携を強化すべき分野が判明したことから、その分野の団体を会員に加えることとする。

3 会員として追加する候補（案）

① 交通・運輸関係

- 関係者の移動以外に、食糧・物資等の輸送サービスの円滑な提供を行う必要があるため、輸送関係の団体を加える。
- 各国首脳の要人等を迎える空の玄関口として、中部国際空港を利用することが想定されており、連携を強化する必要があるため、空港関連会社を加える。

② 環境・市民関係

- サミットに関する情報を地元住民に丁寧に提供するとともに、サミットに向けた県民総参加の取組を進める必要があるため、市民関係団体を加える。
- 国内外からの来訪者を、三重の花き花木で歓迎する「花いっぱいおもてなし運動」の取組を進める必要があるため、市民関係団体を加える。

③ 警備関係

- サミット関連施設の保安対策について十分な準備体制を整える必要があるため、警備関係団体を加える。

④ 医療・衛生関係

- 国内外から多くの来県者を迎える、飲食、公衆浴場など公衆衛生に関して安全安心な「おもてなし」を行う必要があるため、公衆衛生関係団体を加える。

⑤ 金融関係

○民間企業等に、伊勢志摩サミット関連事業への広い参画を呼びかけるにあたり、民間のもつノウハウやネットワーク等を活用する必要があるため、金融機関を加える。

3 今後のスケジュール

9月16日(水) 第2回役員会 (承認)

10月中旬 第2回総会 (報告)

平成27年8月19日

伊勢志摩サミット県民会議事務局

## 伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画

## 1 主要な取組について

## (1) 「開催支援」に関すること

## ◆宿泊サービスの円滑な提供

- ・集中的に来県する関係者に対し、安定的かつ効率的に宿泊サービスを提供するため、民間事業者の協力により「宿泊予約センター」を設置。
- ・運営事業者決定、協定書締結予定。

## ◆輸送サービスの円滑な提供

- ・関係者の移動を支援するため、バス等の移動手段の運行に係る協力、支援。

## ◆インフォメーション機能の整備

- ・世界各国からの来県者をおもてなしの心でお迎えするため、空港や駅等において移動支援、観光案内等を行うことを検討。
- ・通訳ボランティアの協力の検討。

## ◆警備関係への協力や住民への情報提供

- ・サミットに関する情報を、地元関係団体・住民に提供し、サミット開催に対する理解促進と歓迎気運醸成、住民が有する疑問や課題の解決を促進。
- ・地元市町等と調整のうえ、年内及びサミット開催前に住民懇話会を開催予定。

## ◆弁当供給体制の整備

- ・警備・消防・医療・現地スタッフ等に対し、安全で安心な食事を大量に継続して供給できる体制を確保するため、弁当供給センターを設置。
- ・三重県産食材の使用も含めて検討中。秋を目途に企画提案を募集予定。

## ◆公式行事に伴う歓迎交流

- ・来県する各国首脳に歓迎の意を表すため、空港等において、国等と連携し歓迎行事を実施。
- ・各国首脳等を対象とした歓迎レセプションを開催し、歓迎の意を表明。
- ・子どもたち等が各国首脳と触れ合う機会をつくるため、県民・子どもたちの参加、地元との交流を検討。

## ◆配偶者プログラム

- ・三重県の魅力がプログラムに盛り込まれるよう、国と連携し提案や様々な情報提供を実施。
- ・1泊2日の限られた日程の中、テーマ性を持たせた視察先、体験内容を検討し、国に提案。

◆県産品の利用促進

- ・県産食材などの県産品が、首脳会議等の国の公式プログラム等に採用されるよう、国や関係事業者等に対して積極的に推薦・提案。

◆伊勢志摩サミットの開催気運を盛り上げるためのレセプション開催

- ・サミット関係大使館等を招き、サミットの開催気運を盛り上げるとともに三重の魅力を伝えるため、レセプションを開催。

(2) 「おもてなし」に関すること

◆気運醸成に向けたサミットフォーラムの開催

- ・サミットへの理解を深め、開催気運を醸成するとともに、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」などを県民とともに考えるサミットフォーラムを開催（第1回 9月5日）（3回程度開催予定）。

◆おもてなし向上研修などの実施

- ・世界各国からの訪問者に満足いただけるおもてなしを行うとともに、国際観光地としてレベルアップしていくため、外国人接遇研修の実施や、外国人接遇用のハンドブックの制作・配布。

◆環境美化・清掃活動、飾花運動

- ・サミット来訪者をおもてなしの心でお迎えするため、クリーンアップ運動や花いっぱい運動を展開。

◆カウントダウンボード、共通歓迎デザイン等の作成、歓迎装飾等

- ・サミットの開催気運の醸成や来訪者の歓迎のため、装飾や共通デザインを企画。

- ・カウントダウンボードを県民会議事務局内に設置（7月15日）。

(3) 「明日へつなぐ」取組に関するこ

◆ジュニアサミット

- ・三重の魅力の発信や明日へつながる交流を残すため、三重県の独自性を生かすとともに、県内高校生が参加者と交流できる機会を可能な限り設定したプランを国へ提案。

◆県内学校、民間団体等による国際理解・国際交流などの展開

- ・明日を担う世代の育成をめざし、県内学校等での国際理解や給食での各国料理紹介や、民間団体等による国際理解・国際交流事業の実施。

(4) 「三重の発信」に関するこ

◆シンボルマークの制定

- ・サミット歓迎の象徴とともに、サミットを契機とした三重からのメッセージとして県民会議シンボルマークを制定。

◆ロゴマーク

- ・サミット開催気運の醸成のため、県内学校等に向けて国のロゴマーク募

集事業への積極的な協力を依頼。(9月25日募集締切)

◆三重テラス、関西事務所や県外でのイベント等

- ・サミット開催地の全国的な発信のため、2016年伊勢志摩サミット開催決定記念企画（スタンプラリー等）を展開（三重テラス）。

◆ホームページ、SNSでの発信

- ・サミットに向けた情報を効果的に発信するため、ホームページ、Facebook、Twitterを使ったサミット関連情報の継続的な発信。

◆ポスター、リーフレット、チラシ等によるPR

- ・サミット開催の気運醸成のため「伊勢志摩サミット2016」ポスターを作成し、県内外に展開（7月14日）。

◆海外ミッションの機会等を利用したPR

- ・三重県でのサミット開催をアピールするとともに、三重県の知名度向上を図るため、県が主催する海外ミッションにおいてサミットに関するPRを実施。

◆海外プレスツアー等の展開等

- ・サミット開催を活用し、県内各地の魅力を海外に効果的に発信するとともに、開催後につなげるため、海外プレスツアーを複数回実施予定。

◆三重県情報館（仮称）の設置

- ・海外プレス等に三重県の情報を提供する三重県情報館（仮称）を設置して、三重県が誇る自然・文化・歴史・食・先端技術等を世界へ発信。

資料4-1

伊勢志摩サミットに係る今後の会議等のスケジュール（案）



